



08年11月19日  
08-2号  
日交労組  
仙台市太白区  
東中田1-1-11  
022-241-8333

発行責任者  
鷺尾 順章

# 就業規則や協約は時代性にあわせて見直しを

## 08秋闘第1回団体交渉

日交労組は、08年秋季要求書を10月30日会社に提出、11月07日会社から話し合いで解決を図りたいと文章で回答がありました。11月17日08秋闘の第一回団体交渉を行い、①乗務員の定着と労働条件の改善②継続審議事項の早期解決③年末年始の取扱④業務に関わる補償⑤会社設備⑥就業規則と労働協約の変更について会社と話し合いが行われました。

### 未解決の審議事項 早期解決を要請

交渉の前に会社から、高橋次長が12月1日付で塩釜東光タクシーに異動する旨の説明があり、高橋次長から異動のあいさつがありました。交渉のはじめに、鷺尾書記長が要求内容の主旨説明を行い、「年末年始の取り決めも含まれるのでスピーディかつ中身のある内容で交渉をすすめたい。また、継続審議事項で未解決のものは、早急に解決するように。また、定時制の就業規則制定は早急にとりまとめ、関連する本則や労働協約も見直し、時代性に合った内容に変更する必要がある。」と会社に要請しました。



会社は、営業収入が昨年対比で10%ダウンの厳しい状況を報告した上で「年末年始は昨年と同様を考えている。定時制の就業規則は有給休暇の取り扱いが重要となるので、本社が実施している取扱を仙台の現状にあうように調整している。本則や協約は話し合いで解決していきたい」と答えました。

組合は、年末年始の取り決めについて、「交番変更と拘束時間の制限があり、昨年との変更点にあわせて見直しする必要がある。公休手当関連の問題もあるので昨年のデータをもとに、少人数で事前に協議したい」と申し入れました。次回交渉は未定ですが、11月26日に事務折衝を行うことになりました。

平成20年11月7日

日本自動車交通労働組合  
執行委員長 高橋 潤 殿

株式会社グリーンキャブ仙台支社  
代表取締役 高野公秀  
仙台支社長 山口慎太郎

### 回 答 書

貴組合より平成20年10月30日付けで提出された2008年秋季要求に関する申し入れについては、貴組合との話し合いの上、円滑に解決いたしたく回答します。

以 上

### お礼

皆さんのカンパで新しいストーブの購入ができました。ありがとうございました。